

2 確かな学力の育成

取組の
方向性

- ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

確かな学力育成プロジェクトの推進

1 はじめに 「確かな学力育成プロジェクト」が目指すもの

「確かな学力育成プロジェクト」は、学校の組織的な取組を土台とした全県共通取組を通して、本県の児童生徒の確かな学力を育くむことを目指すものである。

2 目標 つまずきを生かした児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上

学習指導要領では、児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を一層確実にすることを目指している。このことを踏まえ「確かな学力育成プロジェクト」では、日々の授業や諸調査から明らかになった児童生徒の「つまずき」に着目し、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことを通して、児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上を目標とする。

3 重点 学校の組織的な取組を土台とした全県共通取組

- 諸調査結果の積極的活用
- 授業研究の活性化
- 家庭学習の内容の充実と習慣化
- 言語能力の育成

具体的取組については P11～P14

4 学校の組織的な取組についての考え方

確かな学力の育成は、教育課程全体を通して、豊かな心、健やかな体を育むことと相互に関連し合いながら一体的に実現されるものであり、全ての教職員参画の下で組織的で計画的な教育活動が求められる。このことから、各学校の組織運営が極めて重要であり、引き続いて本県が目指す組織的な取組を以下のように捉え、「学校の組織的な取組」を一層推進していく。

校長のリーダーシップの下で、校内の運営体制を構築し、学校が設定した具体的な目標の達成に向けて主任層が効果的に機能・連携しながら全職員で継続的に検証改善に取り組むこと

「確かな学力育成プロジェクト」概念図



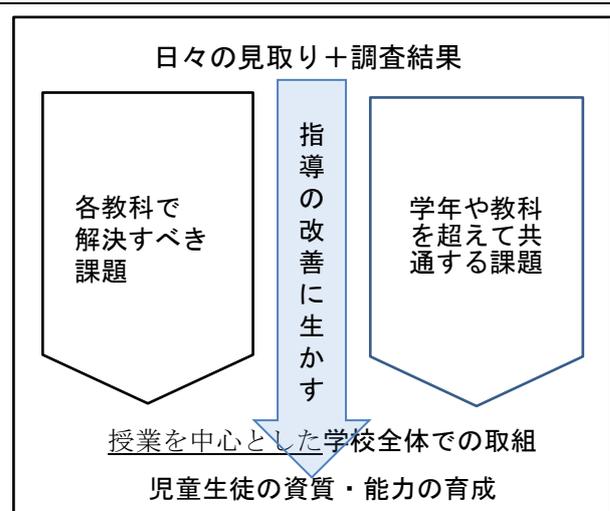
■ 諸調査結果の積極的活用による検証改善サイクルの構築

<具体的取組>

- 校長のリーダーシップの下で、自校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づいて、主任層が中心となり、年間を通じた取組で資質・能力の育成を図る。
- 諸調査の結果から学年や教科を超えた課題を洗い出し、全教職員で課題解決を図る。
- 各教科で解決すべき課題について、教科担当を中心に校種や学年を超えた学習内容の系統性を踏まえた課題解決を図る。

【取組のポイント】 調査結果活用の2つのアプローチ

諸調査は一部の学年や教科に限られています。調査結果を分析する際には、「各教科で解決すべき課題」と「学年や教科を超えて共通する課題」の2つ側面から課題を洗い出します。「各教科で解決すべき課題」とは、例えば、算数の「基準量と小数倍から比較量を求めることができる」、数学の「関数の意味を理解している」等の教科の専門的な課題解決が必要とされる課題です。それに対して、「学年や教科を超えて共通する課題」は、「（指示にしたがって）文章を書くこと」や「（理由を）説明すること」等の課題であり、教育課程全体で学年や教科を超えて解決を目指すべき課題です。学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成も学年や教科を超えた課題として捉えることができます。



【参考①】「確かな学力育成プラン」に基づいた取組を推進するための7つのポイント

チェック欄

C	調査結果の分析から学年や教科を超えた児童生徒の課題を洗い出している。 検証可能で明確な「学校全体で重点的に育成を目指す資質・能力」を設定し、全教職員で共有している。	
A	全県共通取組を学校の実態に合わせ、手立てとして取り組んでいる。	
P	全教職員が主体的に参画できるよう、校内の運営体制を確立している。 年間に複数回CAPDサイクルが回るよう計画している。	
D	設定した資質・能力の育成に向けて、全教職員が授業を中心に取り組んでいる。	
C	児童生徒の変容と教職員の取組の両面から捉えて評価している。	

【参考②】 検証改善サイクルモデル校事業(R4-5)

○指定校

各教育事務所1校を指定（小学校2校、中学校4校）

○指定期間 2年

○具体的取組

- ①教育事務所による継続的な支援の下で「確かな学力育成プラン」に基づく取組を展開
- ②教育事務所事業や岩手県教育研究発表会で実践発表
- ③取組のまとめ（県教委HPで公開）



■ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した**授業研究の活性化**

<具体的取組>

- 単元や題材など内容や時間のまとまりで、身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくりを実践する。
- 研究協議では、指導と評価の一体化の観点から、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力が身に付いたのかについて協議し、各教科の共通理解を図る。
- 授業研究会や互見授業の目的、授業を見る視点等を校内で共有し、授業づくりについて校内の人材を積極的に活用しながら学年や教科を超えて教師同士が学び合う場を設定する。
(例) 校内で指導助言を体験する / 授業研究会後の児童生徒の学習改善や教師の授業改善について、主任層等による支援やフィードバックを継続的に行う
- 学校の実情に応じて、ICT 活用の目的や方法、場面等について学び合う場を設定する。

【取組のポイント】「1単位時間」から「単元や題材など内容や時間のまとまり」へ

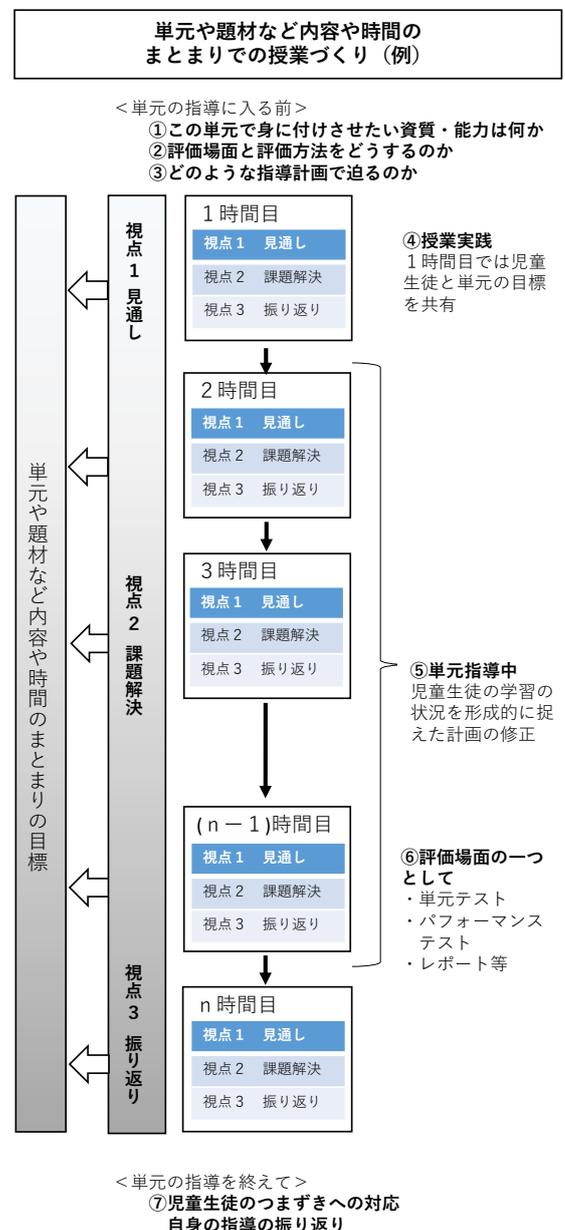
学習指導要領総則では、「各教科等の指導内容については、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら**、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること」と示されています。

また、学習評価においても「各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら**評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」とされています。

右図はその趣旨を踏まえた単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業づくりの構想例です。本県では、「いわての授業づくり3つの視点」が授業づくりの基本として定着してきていますが、今後は1単位時間のみならず、長期的な視点で児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業を構成し、実践するとともに、指導した結果について指導と評価の一体化の視点から協議することを通して、児童生徒の資質・能力の向上を目指します。

互見授業や授業研究会の視点(例)

1. 単元で身に付けさせたい資質・能力は何か
2. 1の達成に向けて、本時はどのように有効であったか
3. 1の達成に向け、本時やこの後の指導計画の改善点は何か
4. 評価方法は妥当か 等



■ 児童生徒の発達の段階を考慮した**家庭学習の内容の充実と習慣化**

< 具体的取組 >

- 家庭学習については、意義と自身の家庭での生活を関連付けて考えさせたり、学習計画の立て方や学び方について振り返らせたりしながら個々に合った学習習慣を確立させる。
- 家庭学習を宿題と自主的・自発的な学習に分け、自主的・自発的な学習については、個々の学習内容や取組方法等について評価したり、アドバイスしたりしながら質的な改善を図る。
※諸調査結果の分析から、本県では校種を問わず自主的・自発的な学習の取組について課題が見られる。
- ICTの活用を学校内に留めず、新たな学びのツールとして家庭学習での活用についても校内で共通理解を図り、保護者の理解と協力を得ながら活用の充実を図る。
- 幼小中高といった異校種間の連携の視点とする。

(例) 発達段階に応じた家庭学習の内容や取組に系統性を持たせるために、異校種間で家庭学習の在り方について共有する。

※幼児期においては家庭での生活等の取り組み

【参考③】 家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮することの重要性

小・中学校を通して学習習慣を確立することは、その後の生涯にわたる学習に影響する極めて重要な課題であることから、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課したり、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりするなど家庭学習も視野に入れた指導を行う必要がある。

< 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 > ※小学校学習指導要領にも同旨

【参考④】 実践事例:住田町立世田米中学校 宿題と自主的・自発的な学習を分けた取組

世田米中学校では、家庭学習を宿題と自主的・自発的な学習に分けた取組を実践しています。宿題は授業内容と関連付けている他、生徒の興味関心に基づいた自主的・自発的な学習を支援するためにア～オの5つの具体的な手立てを講じています。

■ 各教科の課題

- ・ 教員が提示する
- ・ 授業内容の復習・補足に関するもの

課題の例

国語：漢字練習・意見文プリント
社会：ワーク・重要語句プリント
：
全教科：タブレット

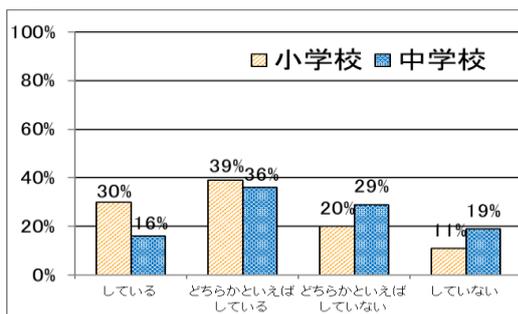
■ 自主学習

- ・ 生徒の興味関心に基づき取り組む
- ・ タブレットも可
- ・ 支援の手立て（ア～オ）を講じる

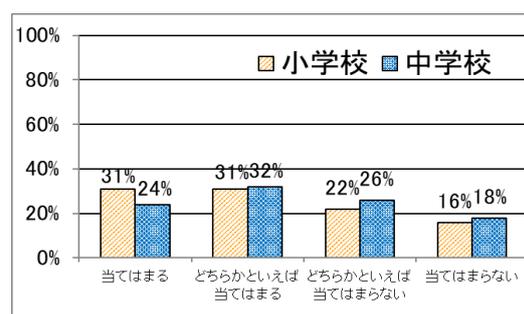
ア 学習方法の手引き
イ 学習計画の立案
ウ 学習の実施・記録
エ 学習の振り返り
オ 学習相談（ア～エ）

【参考⑤】 R4年度県学習定着度状況調査児童生徒質問紙における家庭学習に関連する項目

家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。



学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいますか。



■ 学習の基盤となる言語能力の育成

< 具体的取組 >

- 教育課程全体で「話すこと」、「書くこと」の指導の充実及び徹底を図る。
- 授業においては各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付ける。
- 幼小中高といった異校種間の連携の視点とする。

【参考⑥】 言語能力について

言葉は、生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。教科書や教師の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、他者の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができるのも、言葉の役割に負うところが大きい。したがって、言語能力の向上は、生徒の学びの質の向上や資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止め、重視していくことが求められる。

< 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編 > ※小学校学習指導要領にも同旨

【取組のポイント】 国語科を要としつつ、すべての教科等で計画的に言語活動に取り組む

平成 20 年中央教育審議会答申では、思考力・判断力・表現力等を育むために各教科で必要な学習活動の例として、次の 6 点が示されています。

- ・ 体験から感じ取ったことを表現する活動
- ・ 事実を正確に理解し伝達する活動
- ・ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする活動
- ・ 情報を分析・評価し、論述する活動
- ・ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する活動
- ・ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる活動 等



参考「言語活動の充実に関する指導事例集」文部科学省

【参考⑦】 R4 県学習定着度状況調査において着目したい記述問題

児童生徒に表現力が身に付いたかどうかを検証する方法の一つとして、例えば「書くこと」については県学調の記述問題で検証することも考えられます。以下は、R4 年度県学調において無解答率が高かった記述問題です。

【小 5】

教科	番号	調査問題のねらい	県		自校	
			正答率	無解答率	正答率	無解答率
国語	23	段落構成を考えながら指定された文章を書く	67.2	9.3		
	24	自分の考えとそれを支える理由との関係を明確にして文章を書く	62.1	9.9		
算数	21	2つのグラフを正しく読み取り、予想が間違えている理由を説明することができる	27.8	19.0		
	25	直方体を組み合わせた形の体積の求め方を理解し、共通する求め方を説明することができる	32.3	13.8		

【中 2】

教科	番号	調査問題のねらい	県		自校	
			正答率	無解答率	正答率	無解答率
国語	24	伝えたい事柄を明確にして適切な構成を工夫する	61.7	19.2		
	25	資料を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書く	41.8	19.7		
数学	10	目的に適した比例する関係の数量を見出し、求め方を説明することができる	48.6	28.6		
	19	2つのヒストグラムを比較し、どちらのクラスを選ぶか判断し、その理由を説明することができる	46.2	17.0		